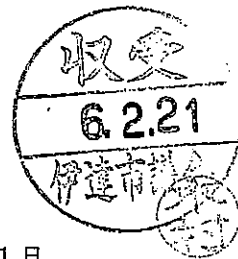


一 般 質 問 通 告 書



令和 6 年 2 月 2 1 日

伊達市議会議長 様

伊達市議会議員 洞口 雅章

(会派名 あらた)

第 8 回伊達市議会定例会において下記のとおり一般質問をしたいので、伊達市議会会議規則第62条の規定により、質問の通告をいたします。

提出方法	受付月日	令和 6 年 2 月 2 日	受付順位	8
持参・ <u>電子メール</u>	受付時刻	14 時 45 分	質問順位	8

1. 令和 6 年度市制執行方針について

市制執行方針に「未来につなぐ伊達の実現に向けて」の中に 7 項目を掲げられ、それぞれを重点施策と位置付け、取り組むとあります。

その中から以下の点について伺います。

(1)伊達市の将来を見据えたまちづくりについて

国土交通省は、人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要であると、コンパクトシティへの取り組みを促しています。

改定される都市計画マスタープランや市庁舎整備と関連いたしますが、伊達市のコンパクトシティへの取り組みについてのお考えを伺います。

(2)地域経済に活気のあるまちづくりについて

持続可能なまちづくりには、市内経済の活性化が重要とあります。

私も人口減と少子高齢化が進む中で住民の福祉水準を維持するには経済を強くすることにおいて他に途はないと考えます。

これから活性化すべき産業、育成する産業、そして既存の基幹産業である農業の将来ビジョンを伺います。